

高知県立消費生活センター

# 地域見守り情報



第145号

## スマホ決済、確かに便利だけど…

「OOPay (ペイ)」という言葉をよく聞きます。主にスマートフォンを利用する決済方法で、現金を使わないキャッシュレス決済の一つです。

確かに便利ですが、スマートフォンを紛失したら、入金した残高が勝手に使われていたなどといったトラブルも報告されています。

### 【スマホ決済の仕組み】

スマホ決済は、スマホを読み取り機にかざすもの（非接触型）と、二次元バーコードやQRコードを読み取るもの（コード型）の大きく2つに分けられます。どちらも一般に、スマホ決済専用のアプリをスマートフォンにダウンロードし、クレジットカードや銀行口座、電子マネー、現金チャージといった支払い方法を事前に登録する必要があります。

### 【スマホ決済のトラブルとは？】

- ・スマートフォンが故障して決済アプリを入れ直したが、使えなくなった。
- ・店頭で残高から商品代を引き落とされ、後で商品を返品したが返金されない。
- ・決済アプリなどを経由した不正利用は、クレジット会社の補償対象外となるケースもある。

### スマホ決済を上手に利用するために

1. スマートフォンで決済した金額はその場で必ず確認し、支払い完了時のメールやレシート、利用履歴等は必ず残しておきましょう。
2. 第三者に悪用されないように、ロック機能やアプリのパスワードを設定したり、スマートフォンを他人に貸さないなど、自己管理を徹底しましょう。
3. スマートフォンの紛失に備え、利用停止方法等を事前に確認しておきましょう。回線が止まっても決済アプリの多くは利用できます。紛失に気づいたら、すぐにアプリの運営会社やアプリに登録したクレジット会社等に連絡してください。
4. 不安に感じたり、困ったときはすぐに消費生活センターや市町村の窓口にご相談してください。（消費者ホットライン「188（いやや）」番で最寄りの消費生活センター等につながります。）



©KANAGAWA2013

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999